

# 平成30年度 生徒募集要項

- I 入学者選抜の基本方針
- II 一般募集
- III 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜
- IV 私立中学校並びに県外及び海外の中学校等から  
出願する場合に必要な手続き等
- V 帰国生徒特別選抜による募集
- VI その他



埼玉県立所沢高等学校  
全日制の課程

## I 入学者選抜の基本方針

- 1 学力検査の結果を重視して選抜します。学力検査において、数学と英語の学校選択問題を実施します。
- 2 調査書の記載、特に部活動、生徒会活動、委員会活動等に積極的に取り組んだ者を評価します。
- 3 中学校において、資格取得に取り組んだ者、出席状況の良好な者の選抜に配慮します。

## II 一般募集

### 1 募集人員

全日制の課程 普通科 男女共学 360名（転編入学枠2名を含む）

### 2 出願資格

出願資格は次の(1)、(2)、(3)のいずれかの条件を満たし、かつ、(4)に該当する者としします。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できません。

- (1) 平成30年3月に中学校又はこれに準ずる学校を卒業する見込みの者、若しくは中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者。
- (2) 中学校又はこれに準ずる学校を卒業した者、若しくは中等教育学校の前期課程を修了した者。
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者(学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者)。
- (4) 原則として保護者とともに県内に居住している者。

### 3 通学区域

県立高等学校においては、通学区域を設けていません。

### 4 出願手続

#### (1) 出願書類

ア 入学願書、受検票

イ 入学選考手数料

本校への志願者は、入学選考手数料として、「入学願書」の所定の位置に埼玉県収入証紙（2,200円）を貼り、消印しないで提出してください。

なお、一度納入した入学選考手数料は返還しません。

ウ 調査書

災害等やむを得ない事由で、所定の調査書を提出できないときは、その事由を記して、これに代わる参考となる資料を提出することができます。

エ 学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表

全日制の課程及び定時制の課程を併置する高等学校のそれぞれの課程に志願者がいる場合は、両課程に1部ずつ提出してください。

過年度の卒業生が出願する場合及び隣接県の隣接学区以外の県外中学校から出願する場合は、提出する必要はありません。

オ 提出した書類は、特に定めのある場合を除き返却しません。

#### (2) 出願書類の提出方法

ア 志願者が提出するもの

	郵送する場合	持参する場合
提出書類	入学願書、受検票、調査書を同封してください。	入学願書、受検票、調査書を同時に提出してください。
提出期間及び受付時間	平成30年2月16日(金) を配達指定日としてください。	平成30年2月19日(月) 午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで 2月20日(火) 午前9時から正午まで
提出先	本校	
提出方法	「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとし、封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きしてください。 受検票の裏面に返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、必要額の切手を貼ってください。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出してください。	本校の窓口へ持参してください。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出してください。
受検票の交付	本校校長は、「受検票」を2月19日(月)までに投函します。	本校校長は、「入学願書」等を受理した後、「受検票」を交付します。

イ 出身中学校長（在学中中学校長を含む。以下同じ。）が提出するもの

	郵送する場合	持参する場合
提出書類	学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表	
提出期間及び受付時間	平成30年2月16日(金) を配達指定日としてください。	平成30年2月19日(月) 午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで 2月20日(火) 午前9時から正午まで
提出先	本校及び 高校教育指導課	
提出方法	「簡易書留」等、配達の記録が残る扱いとし、封筒の表には「学習の記録等一覧表等在中」と朱書きしてください。 (高校教育指導課郵送先) 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課長	直接持参してください。

## 5 併願

- (1) 県公立高等学校及び県立特別支援学校2校以上に「入学願書」を提出することはできません。
- (2) 同一高等学校における全日制の課程と定時制の課程の双方に、「入学願書」を提出することはできません。

## 6 志願先変更

### (1) 期間

志願者は、次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができます。ただし、一般募集による入学者選抜に出願した者については、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜の出願資格を有する者であっても、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜へ志願先変更をすることはできません。

平成30年2月22日(木)から2月23日(金)まで  
受付時間は、2月22日(木)は、午前9時から正午まで 及び 午後1時から午後4時30分まで  
2月23日(金)は、午前9時から正午まで 及び 午後1時から午後4時まで

### (2) 他の学校へ志願先変更するときの手続

志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」及び受検票を、本校校長に提出し、「志願先変更証明書」の交付を受けた後、新たに出願手続をとってください。ただし、上記(1)の期間内に手続きを完了してください。なお、志願先変更の手続は、郵送によることはできません。

#### ア 入学選考手数料

- (7) 同一課程において県立高等学校から他の県立高等学校に志願先を変更する場合は、改めて納入する必要はありません。
- (イ) 定時制の課程から全日制の課程に志願先を変更する場合は、入学願書の所定の位置に**不足分の額の埼玉県収入証紙**を貼って、消印しないで提出してください。
- (ウ) 県立高等学校から市立高等学校へ志願先を変更する場合、又は、市立高等学校から県立高等学校へ志願先を変更する場合は、改めて所定の手続きにより納入してください。
- (エ) 一度納入した入学選考手数料は返還しません。

#### イ 学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表

志願先変更があったときは、出身中学校長は新たに出願した高等学校長にすみやかに提出してください。ただし、既に提出している高等学校の同一の課程に対しては、改めて提出する必要はありません。

#### ウ 志願先変更証明書

「志願先変更願」が提出された場合は、本校校長は「志願先変更証明書」を交付します。

## 7 志願取消し

志願を取り消す場合は、出身中学校長を経て、「志願取消届」及び受検票を速やかに本校校長に提出してください。

## 8 学力検査

- (1) 志願者は、平成30年3月1日（木）に行われる学力検査を受検しなければなりません。
- (2) 急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出してください。
- (3) 学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題します。  
なお、本校では、数学及び英語の学力検査において「学校選択問題」を実施します。  
英語にはリスニングテストを含みます。
- (4) 学力検査会場は、本校です。
- (5) 学力検査の日程は、次のとおりです。

時間	8:45～ 9:20	9:25～ 10:15 (50分)	休憩	10:35～ 11:25 (50分)	休憩	11:45～ 12:35 (50分)	昼食	13:30～ 14:20 (50分)	休憩	14:40～ 15:30 (50分)
教科等	一般諸注意	国語		数学		社会		理科		英語

- (6) 学力検査の配点等については、選抜要領で定めます。
- (7) 障害のある志願者に対する配慮事項及び配慮が必要な場合の手続については、出身中学校長から本校校長にお問い合わせください。

## 9 面接

本校は実施しません。

## 10 選抜

本校校長は、選抜要領に従い、厳正に選抜を行います。

### 11 入学許可候補者の発表

- (1) 日時・場所・方法

1 日時	平成30年3月9日（金） 午前9時
2 場所	本校
3 方法	受検番号を掲示します。 本校校長は、受検票を確認し選抜結果通知書を入学許可候補者に交付します。

- (2) 入学許可候補者は、受検票を持参し、本校校長から必要書類を受け取ってください。
- (3) 入学許可候補者の受検番号一覧をホームページに掲載します。掲載時刻等の詳細は別に定めます。
- (4) 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、辞退理由を記した「入学辞退届」（様式自由）を、出身中学校長を経て本校校長に提出してください。

### 12 成績及び諸活動等の記録通知書

出身中学校長は、「調査書、学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表作成要領」に定めるところにより、「成績及び諸活動等の記録通知書」を作成し、平成30年2月2日（金）までに、志願者の保護者に通知してください。

### 13 その他

県内の中学校を卒業する見込みの者（卒業者を含む。）で、特別な事情を有する者の出願資格については出身中学校長から本校校長にお問い合わせください。

### Ⅲ 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜

#### 1 募集人員

一般募集で実施します。

募集人員は定めず、選抜要領に従って本校の実情に応じて選抜し、入学許可候補者を決定します。

ただし、この選抜による入学許可候補者数は、募集人員に含まれます。

#### 2 出願資格

平成30年3月31日までに中学校を卒業する見込みの者で、中学校在学中に一過性のつまずきなどにより不本意な中学校生活を送った者で、在学中学校長が、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜による出願に該当すると認めた者としてします。

#### 3 出願手続

不登校の生徒などを対象とした特別な選抜を希望する者は、「自己申告書」を、在学中学校長を経て、入学願書とともに、本校校長に提出してください。

「入学願書」の記入にあたっては、「特別選抜に関する申告欄」の「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」に○を付してください。

その他出願手続に関することについては、「Ⅱ 一般募集 4 出願手続」によります。

#### 4 志願先変更

**志願先変更をする場合は、新たに志願する高等学校長に改めて「自己申告書」を提出してください。**

なお、先に志願した高等学校長に「自己申告書」を提出しなかった場合、志願先を変更する高等学校長に「自己申告書」を提出することはできません。

その他志願先変更に関することについては、「Ⅱ 一般募集 6 志願先変更」によります。

#### 5 学力検査

「Ⅱ 一般募集 8 学力検査」によります。

#### 6 面接

平成30年3月1日（木）（学力検査の日）に本校で面接を実施します。面接は個人面接とします。

#### 7 その他

その他については、「Ⅱ 一般募集」によります。

#### Ⅳ 私立中学校並びに県外及び海外の中学校等から出願する場合に必要な手続き等

<詳細は本校にお問い合わせください>

##### 1 私立中学校からの出願

- (1) 県内に居住し、県内の私立中学校を卒業又は卒業見込みの者
  - ア 出願資格  
「Ⅱ 一般募集 2 出願資格」に該当する者とします。
  - イ 出願手続
    - ア 「Ⅱ 一般募集 4 出願手続」によるものとします。
    - イ 住民票の写し（出願日より3ヵ月以内に発行されたもので、保護者と志願者について記載されているもの。また、個人番号の記載のないもの。）を提出してください。
- (2) 県内に居住し、県外の私立中学校を卒業又は卒業見込みの者  
下記2によるものとします。
- (3) 平成30年3月末までに県内に転居する予定の者で、県内または県外の私立中学校を卒業又は卒業見込みの者  
下記2によるものとします。

##### 2 県外中学校等からの出願

- (1) 出願資格  
出願について本校校長の承認を得た者とします。
- (2) 出願手続
  - ア 出願承認の申請
    - ア 「埼玉県公立高等学校出願承認申請書」に、別に定める承認のための必要書類を添付し、本校校長に提出して、承認を受けてください。
    - イ 出願承認の申請を行う期間及び受付時間

平成30年1月10日（水）から2月19日（月）まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。）  
受付時間は、午前9時から正午まで 及び 午後1時から午後4時30分までとします。  
なお、可能な限り、平成30年2月16日（金）までに、出願承認の申請を行ってください。

- イ 出願する際の注意事項
  - ア 「Ⅱ 一般募集 4 出願手続」によります。
  - イ 「入学願書」、「受検票」及び「調査書」は、本県所定のものとし、
  - ウ 出願の際に、「入学願書」等とともに、本校校長より交付された「埼玉県公立高等学校出願承認書」を添付して提出してください。
  - エ 「学習の記録等学年内評価分布表」及び「学習の記録等一覧表」については、提出する必要はありません。

##### 3 海外の日本人学校等からの出願

- (1) 出願資格  
埼玉県教育委員会において出願資格の認定を受けた者とします。
- (2) 出願資格認定の手続
  - ア 出願資格認定の申請
    - ア 「平成30年度埼玉県公立高等学校入学志願者の出願資格認定申請書」に、別に定める認定のための必要書類を添付し、埼玉県教育局県立学校部県立学校人事課長に提出して認定を受けてください。
    - イ 出願資格認定の申請を行う期間及び受付時間は、次のとおりです。

平成29年12月1日（金）から平成30年2月19日（月）正午まで  
（ただし、土曜日、日曜日、祝日、12月29日（金）から1月3日（水）までの間を除く。）  
受付時間は、午前9時から正午まで 及び 午後1時から午後4時30分まで  
なお、可能な限り、平成30年2月16日（金）までに、出願資格の認定を受けてください。

- イ 出願する際の注意事項
  - ア 「Ⅱ 一般募集 4 出願手続」によります。
  - イ 「入学願書」、「受検票」及び「調査書」は、本県所定のものとし、
  - ウ 「入学願書」及び「受検票」は、埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課（電話048-830-6766）で交付します。
  - エ 出願の際に、「入学願書」等とともに、県立学校人事課長より交付された「出願資格認定申請書」を提出してください。
  - エ 「学習の記録等学年内評価分布表」及び「学習の記録等一覧表」については、提出する必要はありません。

## V 帰国生徒特別選抜による募集 <詳細は本校にお問い合わせください>

### 1 募集人員

一般募集に併せて実施します。  
募集人員のクラス数分（9名 募集人員360名の中に含まれます。）

### 2 出願資格

「Ⅱ 一般募集 2 出願資格」に定める出願資格を有する者で、かつ、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者としてします。

- (1) 日本国外における在学期間が、帰国時からさかのぼり継続して、原則2年以上4年未満の者で、帰国後2年以内の者。
- (2) 日本国外における在学期間が、帰国時からさかのぼり継続して、原則4年以上の者で、帰国後3年以内の者。  
ただし、「帰国後2年以内」及び「帰国後3年以内」とは、原則として、帰国した日から平成30年2月1日現在で、それぞれ2年及び3年が経過していない場合をいいます。

### 3 出願手続

「Ⅱ 一般募集 4 出願手続」に準じます。ただし、次のことに留意してください。

- (1) 「Ⅱ 一般募集 4 出願手続 (1) 出願書類 ア 入学願書、受検票」については、「入学願書」、「受検票」とともに「海外在住状況説明書」を、本校校長に提出してください。  
「入学願書」の記入にあたっては、「特別選抜に関する申告欄」の「帰国生徒特別選抜による募集」に〇印を付し、出身中学校長による応募資格証明を受けてください。
- (2) 「Ⅱ 一般募集 4 出願手続 (2) 出願書類の提出方法 ア 志願者が提出するもの」については、「入学願書」を受理した本校校長は、所定の「受検票」及び「帰国生徒特別選抜証明書」を交付します。
- (3) 「自己申告書」は、提出できません。

### 4 志願先変更

「Ⅱ 一般募集 6 志願先変更」に準じます。ただし、次のことに留意してください。

「Ⅱ 一般募集 6 志願先変更 (1) 期間」については、帰国生徒特別選抜に出願した者は、1回に限り、他の帰国生徒特別選抜又は一般募集を行う高等学校に志願先を変更することができます。ただし、他の帰国生徒特別選抜を行う高等学校の「帰国生徒特別選抜による募集」に志願先を変更する者は、本校校長から交付された「帰国生徒特別選抜証明書」を添付してください。

### 5 学力検査

「Ⅱ 一般募集 8 学力検査」により行います。問題は他の志願者と同一とします。ただし、志願者は社会及び理科の2教科の学力検査は受検しません。学力検査の日程は、次のとおりとします。

時間	8:45~ 9:20	9:25~ 10:15 (50分)	休憩	10:35~ 11:25 (50分)	休憩	11:45~14:20	休憩	14:40~ 15:30 (50分)
教科等	一般諸注意	国語		数学		本校校長の指示に従ってください。		英語

### 6 面接

平成30年3月1日（木）（学力検査の日）に本校で面接を実施します。面接は個人面接とします。

### 7 選抜

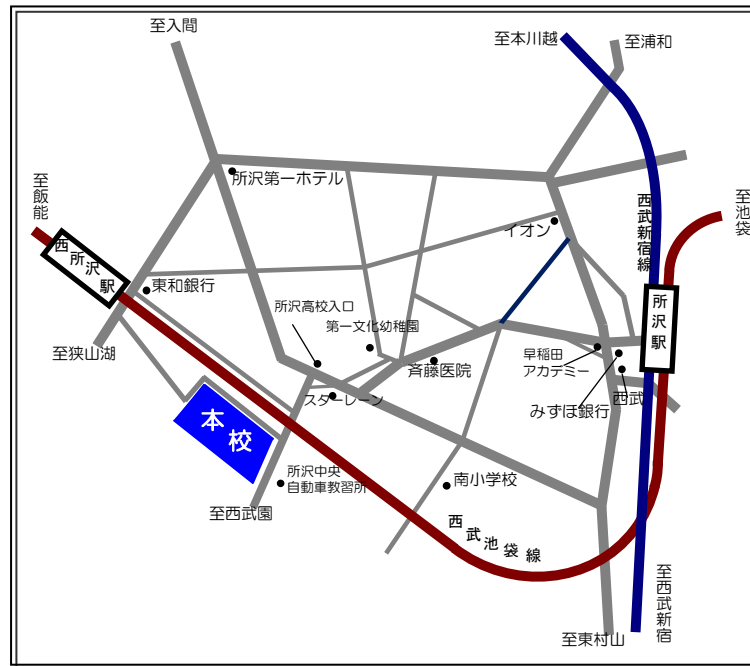
本校校長は、選抜要領に従い、厳正に選抜を行います。  
また、選抜に当たっては、海外の生活や学習状況等に十分配慮します。  
なお、学力検査の傾斜配点は実施しません。

### 8 その他

- (1) 県内の中学校を卒業する見込みの者（卒業した者を含みます。）で、特別な事情を有する者の出願資格については別に定めます。詳細は本校にお問い合わせください。
- (2) 私立中学校並びに県外及び海外の中学校等から出願する場合は、あらかじめ「Ⅳ 私立中学校並びに県外及び海外の中学校等から出願する場合に必要な手続き等」に定めるところにより、出願の承認又は出願資格の認定等を受けなければなりません。
- (3) ここで定めた内容以外の事項については、「Ⅱ 一般募集」に準じます。

## Ⅵ その他

- 1 入学者選抜に関する詳細については、「平成30年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項」によります。
- 2 学校概要や本要項の内容についてのお問い合わせは、埼玉県立所沢高等学校（電話 04-2922-2185）までお願いします。なお、発表についてのお問い合わせにはお答えできませんのでご承知ください。
- 3 願書提出で来校の際は、必ず**上履き・靴袋**を持参してください。
- 4 地 図



西武池袋線 西所沢駅より徒歩8分  
所沢駅より徒歩15分

### 願書提出日の持ち物

- ① 入学願書 \*保護者欄の押印を忘れずに。
- ② 受検票 \*切り離して下さい。
- ③ 調査書
- ④ 上履き・靴袋

## 埼玉県立所沢高等学校

〒359-1131

埼玉県所沢市久米1 2 3 4

TEL 04-2922-2185